

教私第3869号
令和2年3月27日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う免許状更新講習の中止により講習を受講できなかった者への対応について

標記について、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課から周知依頼がありましたので、お知らせします。添付ファイルをご確認のうえ、適切に手続き等していただきますようお願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため更新講習が中止となり、受講できなかった者のうち、急ぎ受講が必要な者については、インターネットを活用した講習の受講をお願いします。

添付ファイルでは臨時免許状についての記載がありますが、大阪府では、臨時免許の取扱い（授与要件等）は、従来の取扱いから変更はございません。

(お問い合わせ先)

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 坂 本 (06-6941-0351 内線 4853)

総務・専各振興グループ 中 井 (" 内線 4862)

幼稚園振興グループ 中 川 (" 内線 4815)